

指定居宅介護支援事業者 様

一関地区広域行政組合  
管理者 一関市長 佐藤 善仁

指定居宅介護支援事業者による介護予防支援の指定申請について  
日頃、介護保険事業についてご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険法の改正により、令和6年度から居宅介護支援事業者においても介護予防支援事業者の指定を受けて介護予防支援を実施することが可能となっております。

つきましては、令和8年度については下記の予定で指定の事務を進めることとしますのでお知らせします。

記

1 指定年月日等について

指定に当たっては介護保険法第115条の22第4項の規定により一関地区広域行政組合介護保険運営協議会委員の意見を聞くこととなりますので、令和8年度の指定年月日等は次のとおりとします。

指定申請書提出期限	介護保険運営協議会（予定）	指定年月日
令和8年5月11日	令和8年6月中旬	令和8年7月1日
令和8年9月10日	令和8年10月中旬	令和8年11月1日
令和8年11月10日	令和8年12月中旬	令和9年1月1日
令和9年1月12日	令和9年2月中旬	令和9年3月1日

2 提出書類 別紙のとおり

※ 申請書等は当組合のホームページに掲載しております。

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/insurance/17/64/>

3 提出部数 1部

4 受付方法 次の場所に郵送又は持参若しくは電子申請

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

一関地区広域行政組合介護保険課

TEL 0191-31-3223 FAX 0191-31-3224

メールアドレス kaigohoken@city.ichinoseki.iwate.jp

5 主な指定要件等

- (1) 居宅介護支援事業所の指定を受けていること。
- (2) 管理者が主任介護支援専門員であること。
- (3) 介護予防支援の指定を受けた場合でも、介護予防・日常生活支援総合事業における第1号介護予防支援事業（いわゆる介護予防ケアマネジメント）は実施不可。（地域包括支援センターから委託を受ければ実施可能。）

- (4) 介護予防支援の指定を受けなくても、引き続き地域包括支援センターから委託を受ければ介護予防支援を実施可能。
- (5) 介護予防支援費の介護報酬（1月につき）
- 介護予防支援費（Ⅰ）442 単位（地域包括支援センターのみ）
  - 介護予防支援費（Ⅱ）472 単位（指定居宅介護支援事業者のみ）

担当：介護保険課 鈴木正志

TEL0191-31-3223 FAX0191-31-3224

○ 指定介護予防支援事業者の指定申請提出書類

【提出書類】

提出していただく書類は以下のとおりです。

(3の(2)、(4)、(6)、(7)、(9)、(10))については、指定居宅介護支援事業所における当組合への届出内容に変更がない場合は提出不要です。)

- 1 指定介護予防支援事業所 指定申請書 (別紙様式第2号(1))
- 2 指定介護予防事業所の指定等に係る記載事項 (付表第2号(12)及び別添チェックリスト)
- 3 指定申請に係る添付書類一覧
  - (1) 申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書 (履歴事項全部証明書) 又は条例等
    - ※ 法人の履歴事項全部証明書における「目的」欄に「介護保険法に基づく介護予防支援事業」等の記載が必要です。
  - (2) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 サービス種別 (介護予防支援) (標準様式1)
  - (3) 事業所の管理者の経歴
    - 管理者の経歴書 (標準様式2)
    - 主任介護支援専門員 (更新) 研修修了証明書の写
  - (4) 事業所の平面図 (標準様式3)。
  - (5) 運営規程
  - (6) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 (標準様式5)
  - (7) 関係市町村並びに他の保険医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容 (参考様式第1号)
  - (8) 誓約書
    - 介護保険法第115条の22第2項各号の規程に該当しない旨の誓約書 (標準様式6及び別紙④)
  - ~~(9) 役員の名簿等 (⑧と⑨は一体のものです。)~~
  - (10) 介護支援専門員の氏名及びその登録番号
    - 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧 (標準様式7)
    - 介護支援専門員証の写
  - (11) 当該申請に係る資産の状況  
(具体的に以下の書類をご提出ください。)
    - ア 決算の状況等がわかる書類
      - ・ 直近の決算における貸借対照表、損益計算書、財産目録等の決算書類
    - イ 収支予算書 (事業開始年度のもの) (参考様式第2号)
    - ウ 事業計画書 (事業開始年度のもの) (参考様式第3号)  
次の事項をわかりやすく記載してください。
      - ・ 事業の目的等                      ・ 事業開始日                      ・ 職員配置予定数
      - ・ 利用者数の見込み
  - (12) 介護給付費算定関係
    - 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (介護予防サービス) (別紙1-2)
    - 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (別紙3-2)